

令和3年度

箕輪町一般会計、特別会計
及び各事業会計の決算について

(箕輪町議会9月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定 及び 議案第2号から議案第4号の 令和3年度箕輪町の各特別会計歳入歳出決算認定につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

I 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに、令和3年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆様のご理解ご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度は、一昨年に続いて新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一年であり、全国で変異株による感染が拡大する中で、町内でも感染者が確認されるなど、町民生活や経済活動へ想像以上の大きな影響を与えた年でありました。そのような中、最前線で奮闘しておられる医療従事者の皆様や、社会経済活動を維持するため日々尽力されている皆様、また、終わりの見えない我慢と緊張を強いられながらも、冷静な行動やワクチン接種をはじめ、感染拡大を防ぐ取り組みを続けておられる町民の皆様に心から感謝いたします。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け大変厳しい財政状況にある中でも、「いのち」と「くらし」を守るため、感染防止対策、生活支援、経済対策など様々な取り組みを実施するとともに、今後、人口減少や高齢化が進む中でも地域の活力を維持し、防災・交通・医療・福祉・教育などの基盤が確保され、「安全・安心」「心豊かに暮らせるまちづくり」を推進するため各事業を進めてまいりました。

年間の取り組みの最重点施策を、「令和の時代にふさわしい地域全体で支援する子育て教育施策」とし、年間の取り組みの重点事項を、

- ①人口減少対策の推進（若者の人口減少・定住対策、結婚支援と生活基盤の安定対策、子育て施策、ICTなど教育施策の充実とPR）
- ②地域の活力と働きがいを生む産業づくり
- ③安全で暮らしやすい地域づくりの推進

として各事業を進めてまいりました。

具体的な内容につきましては、後ほど、歳出の中で説明させていただきます。

各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

(単位:千円)

会計名	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	令和元年度	9,960,220	9,295,564	664,656	105,120	559,536
	令和2年度	13,685,009	12,716,215	968,794	195,502	773,292
	令和3年度	12,953,364	11,766,962	1,186,402	201,953	984,449
国民健康保険 特別会計	令和元年度	2,362,932	2,325,223	37,709	0	37,709
	令和2年度	2,165,649	2,119,401	46,248	0	46,248
	令和3年度	2,174,568	2,148,996	25,572	0	25,572
後期高齢者医療 特別会計	令和元年度	292,573	286,379	6,194	0	6,194
	令和2年度	307,409	301,442	5,967	0	5,967
	令和3年度	314,480	308,559	5,921	0	5,921
介護保険 特別会計	令和元年度	1,961,368	1,918,071	43,297	0	43,297
	令和2年度	2,026,753	1,984,653	42,100	0	42,100
	令和3年度	2,102,486	2,078,058	24,428	0	24,428
合計	令和元年度	14,577,093	13,825,237	751,856	105,120	646,736
	令和2年度	18,184,820	17,121,711	1,063,109	195,502	867,607
	令和3年度	17,544,898	16,302,575	1,242,323	201,953	1,040,370

(単位:千円)

会計名	区分	年度	収入	支出	差引額	備考
水道 事業会計	収益的 収支	令和元年度	520,629	482,381	38,248	(消費税込み)
		令和2年度	523,790	474,146	49,644	
		令和3年度	523,670	474,629	49,041	
	資本的 収支	令和元年度	0	144,384	△ 144,384	過年度分損益勘定留保資金等 で補てん(消費税込み)
		令和2年度	151,559	299,163	△ 147,604	
		令和3年度	146,770	294,410	△ 147,640	
下水道 事業会計	収益的 収支	令和元年度	1,002,373	972,150	30,223	(消費税込み)
		令和2年度	1,856,081	1,364,606	491,475	
		令和3年度	1,026,209	961,046	65,163	
	資本的 収支	令和元年度	627,400	954,241	△ 326,841	当年度分損益勘定留保資金等 で補てん(消費税込み)
		令和2年度	569,730	1,059,244	△ 489,514	
		令和3年度	574,951	885,477	△ 310,526	

○令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 一般 81 ページ)

令和3年度の箕輪町一般会計の歳入決算額は129億5,336万4千円、歳出決算額は117億6,696万2千円、歳入歳出差し引き額は11億8,640万2千円、ここから、翌年度に繰越すべき財源2億195万3千円を除いた実質収支額は9億8,444万9千円となりました。

令和2年度に比べ歳入決算額で5.3%の減、歳出決算額で7.5%の減となっています。実質収支額は、令和2年度決算に比べ2億1,115万7千円の増となりました。

○歳入の主な概要 (決算書 一般7ページから)

町税の収入済額は33億326万3千円となり、収入総額に占める割合は25.5%、前年度比0.5%の増で、金額では1億1,422万円、3.3%の減となり、新型コロナウイルス感染症の影響により、収納率の落ち込みが懸念されましたが、前年度と比較して2.0%の増、98.6%となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、新型コロナウイルスの影響による給与所得、営業所得の落ち込みにより所得割額が減少し、前年度比5,919万円、4.6%の減で、12億3,998万1千円となりました。当初予算は、新型コロナウイルスの影響による景気動向やリーマンショック時の課税状況から給与所得、営業所得の大幅な落ち込みを予測しましたが、実際の落ち込みが予測よりも下回ったため、予算比6,316万円の増となりました。

法人町民税は、新型コロナウイルス感染症対策に係る前年度徴収猶予の収入により、前年度比4,425万2千円、20.1%の増で、2億6,411万5千円となりました。当初予算は、新型コロナウイルスの影響による景気動向から法人税割額の大幅な落ち込みを予測しましたが、実際の落ち込みが予測よりも下回ったこと及び修正申告による大きな収入があったことにより、予算比5,277万円の増となりました。

固定資産税は、評価替えによる価格の減や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業収入が減少した中小企業者等を対象とする軽減措置による減により、前年度比1億13万6千円、6.2%の減で、15億2,158万3千円となりました。当初予算は、評価替えや軽減措置による大幅な減収を予測しましたが、実際の落ち込みが予測よりも下回ったため、予算比5,460万円の増となりました。

軽自動車税は、前年度比349万5千円、3.4%の増で、1億728万1千円と

なりました。

町たばこ税は、前年度比 837万9千円、5.5%の増で、1億5,986万8千円となりました。

入湯税は、日帰り入湯客の税率を150円から50円へ改正したこと及び新型コロナウイルス感染症対策による影響を受け、前年度比1,102万円、51.4%の減で、1,043万5千円となりました。

地方譲与税は、1億1,657万9千円で、前年度比1.6%の増、

利子割交付金は、232万円で、前年度比18.6%の減、

配当割交付金は、1,801万7千円で、前年度比43.3%の増、

株式等譲渡所得割交付金は、1,938万円で、前年度比33.1%の増、

法人事業税交付金は、6,293万円で、前年度比73.2%の増、

地方消費税交付金は、6億4,123万2千円で、前年度比8.9%の増、

自動車税環境性能割交付金は、807万2千円で、前年度比8.1%の増、

地方特例交付金は、8,574万円で、前年度比184.8%の増となりました。

地方譲与税から地方特例交付金までの収入の合計は、9億5,427万円で、前年度比18.2%の増となっています。

地方交付税は、総額28億3,964万1千円で、前年度比18.6%の増となりました。普通交付税は、算定項目の追加による再算定等が行われ前年度比17.5%の増、特別交付税は原油価格高騰対策の追加等により前年度比33.9%の増となっています。

交通安全対策特別交付金は、178万1千円で、前年度比0.5%の増となりました。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額は、70億9,895万5千円で、歳入決算額の54.8%を占め、前年度比6.4%の増となっています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、1億5,496万9千円で、前年度比8.0%の減となりました。

国庫支出金は、17億7,680万7千円で、前年度比54.5%の減となりましたが、令和2年度は特別定額給付金を実施されたことが減額の主な要因となっています。

県支出金は、5億9,075万7千円で、前年度比8.7%の減となりました。

財産収入は、財産の売払及び貸付収入と基金の利子などで、603万9千円、前年度比21.3%の減となりました。

寄附金は、2億4,624万1千円で、前年度比271.8%の増となりました。ふるさと応援寄附金の増額が主な要因で、収入額は2億4,082万円で、前年度比406.5%の増となりました。

繰入金は、7,027万円で、前年度比3.3%の増、繰越金は、9億6,879万4千円で、前年度比45.8%の増、諸収入は、4億2,113万2千円で、前年度比2.9%の増となりました。

町債の令和3年度発行額は、16億1,940万円で、保育園整備事業債、臨時財政対策債の増により前年度比43.6%の増となりました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

歳入決算の推移

(単位：千円)

款	令和3年度	令和2年度	令和元年度
1 町税	3,303,263	3,417,483	3,487,546
2 地方譲与税	116,579	114,763	112,740
3 利子割交付金	2,320	2,850	2,960
4 配当割交付金	18,017	12,571	13,052
5 株式等譲渡所得割交付金	19,380	14,560	7,520
6 法人事業税交付金	62,930	36,338	0
7 地方消費税交付金	641,232	588,652	484,543
8 自動車税環境性能割交付金	8,072	7,466	19,111
11 地方特例交付金	85,740	30,105	128,726
12 地方交付税	2,839,641	2,394,657	2,081,472
13 交通安全対策特別交付金	1,781	1,772	1,665
14 分担金及び負担金	112,350	123,054	183,458
15 使用料及び手数料	42,619	45,336	47,724
16 国庫支出金	1,776,807	3,904,639	785,895
17 県支出金	590,757	646,762	562,720
18 財産収入	6,039	7,677	8,677
19 寄附金	246,241	66,238	44,644
20 繰入金	70,270	68,021	70,600
21 繰越金	968,794	664,656	649,197
22 諸収入	421,132	409,409	436,570
23 町債	1,619,400	1,128,000	831,400
歳入合計	12,953,364	13,685,009	9,960,220

○未納額の状況（決算書 一般 96 ページから）

令和3年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ 6,950 万 1 千円減少し 5,808 万 9 千円となりました。そのうち町税については、収納率が 98.62%となり、前年度と比較して 2% 収納率が改善しました。未納額は、滞納整理が進み、4,242 万 4 千円になりました。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ、分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。

今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない対応により未納額の縮減に努めてまいります。

○歳出について主な事業の概要

主な施策について、令和3年度の重点施策を中心に、振興計画の6つの基本計画に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておられません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思えます。

1 人のWa!が輝くまち

2.1.1 一般管理費（一般 29～30 ページ）

前年度に引き続き、コロナ禍で行事や会合などの多くが中止や延期となった令和3年度でしたが、地域コミュニティは極めて重要であり、この拠点となる集会施設の改修に2分の1の補助を16件行い、施設の快適化・長寿命化を支援しました。

取組み宣言から11年を迎える**セーフコミュニティ活動**は、7地区で地域に根差した活動を進めています。

安全安心パトロールも定着し、児童の通学の安全を見守る等の交通安全活動のほか、特殊詐欺防止、高齢者への声掛け、たき火の注意喚起など幅広く町内の安全巡視を行いました。

2.1.2 文書広報費（一般 30～31 ページ）

町民の皆様の生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、**広報紙「みのわの実」**の発行、町ホームページをはじめとするSNS、ケーブルテレビを使った**「もみじチャンネル」**や**「文字放送」**など、広報業務の総合的な情報の配信を行ってまいりました。

令和3年度は昨年度に引き続き、緊急時やテレワークに対応する職員のタブレット端末の整備を拡充するとともに、**全庁業務量調査**を実施することにより業務量の可視化をしBPRへつなげる足掛かりとしました。また、議員の皆さんや監査委員さんへChromebookを配布しペーパーレスや、役場へ集まることができない場合の連絡手段等、今後一緒に検討していければと考えております。さらに、みのわテラス駐車場にWi-Fi環境を整え災害時避難所対応などに備えました。

2.1.6 企画費（一般 32～33 ページ）

平成28年4月からの10年間を計画期間とする「箕輪町第5次振興計画」の前半にあたる5年が経過し、「**後期計画**」を策定しました。新たに「**箕輪町DXチャレンジ**」「**ジェンダー平等チャレンジ**」「**箕輪町ゼロカーボンチャレンジ**」を加えました。今後、令和7年度まで本計画に基づき、SDGsの達成に資するものとして取り組んでまいります。

町民の町政参加の取組みとして、日頃町民の皆さんが町政について考えていること、気がついたこと、困っていることなどを **お寄せいただく「町長への手紙」**は、61人73件のご意見をいただきました。

人のつながりと協働のまちづくりを推進する中で、**地域総合活性化事業交付金事業**は、平成16年度に創設し、15区がそれぞれ創意工夫して行った区活性化事業分と平成24年度から新たに加えた土木工事の分担金分などの交付をあわせ、2,302万8千円を交付しました。また、平成23年度から追加された団体事業分として、17事業を採択し、総額211万9千円を交付しました。

「**ほどほどの田舎暮らし**」**移住・定住促進チャレンジ**により、U・Iターンによる移住定住者の増加を目指し、専用サイトによる情報発信とともに、首都圏などで開催される移住相談会等へのブース出展、本年度もコロナ禍のためオンラインでの相談会中心となりましたが、多くの移住相談者へのきめ細かな対応を行ってまいりました。

併せて **移住定住支援策**として、若者世帯定住支援奨励制度、空き家の片付けや改修等に対する支援制度により、住まいの確保を支援してまいりました。

空き家バンク制度も移住者には大変好評であり、移住先の決め手となる大きな要因となっていますが、バンク登録していただける空き家の掘り出しが課題

となっているところです。

また、本年度からは**長期体験住宅**を新たに設け、最長で1年間利用ができ移住後の箕輪町での暮らしをより体感できるようにいたしました。

その結果、町の支援策を利用し町外から移住された方は126人、このうち県外からの移住は25人で、人口減少対策及び移住定住施策として一定の効果があったものと考えています。

男女共同参画及び女性活躍の推進に向け、女性の就業相談を実施し、延べ相談件数168件、23人の就職に結びつきました。

女性活躍推進アクションプランに基づく事業として、改正施行された育児・介護休業法の理解促進を目的に、イクボス・温かボスセミナーを2回開催し、延べ67人が参加しました。

若者活躍の推進に向けて、若者プロジェクトを立ち上げました。また、地域で活動する若者団体を支援する応援補助金を創設し、3団体60万円を補助しました。

新型コロナウイルス感染症感染拡大に起因する**原油価格高騰**に伴う各種燃料価格の上昇による町民の経済的負担を軽減するため、令和3年12月「箕輪町原油価格高騰緊急対策みのわガソリン・灯油等購入助成券」を9,929世帯、5,376万5千円発行しました。換金額は4,978万6千円、換金率92.6%となりました。

10月オープンをいたしました**東みのわサテライトオフィス「夢まち Labo」**につきましては施設改修工事、また、備品購入を繰越明許分として行いました。

J A上伊那箕輪町支所敷地内に建設を計画しております「**防災交流施設**」に関しましては、隣接する一部用地取得費と建物移転補償料を支払いました。

2.1.8 交通安全対策費（一般33～34ページ）

高齢運転者事故防止の一環として**高齢者の運転免許証自主返納**を促しており、令和3年度は91人に補助を行いました。また、劣化などで視認性が低下している道路反射鏡を71基更新しました。

2.1.9 公共交通事業費（一般34ページ）

平成29年度から広域的な運行を開始した**伊那本線**の利用は延べ18,768人で、令和2年度と比較し736人の減少となっています。伊那市街や伊那中央病院などへの移動手段として多くの方に利用いただいています。

また、町内を運行している、**みのちゃんバス**の利用者は延べ28,707人で、

令和2年度と比較し2,899人の増加となりました。

令和3年11月から令和4年3月までの5か月間にわたり、**デマンド型タクシー実証実験**を行いました。この間、172人が登録し、43人237便の利用がありました。この結果を受け、地域の公共交通の在り方を検討してまいります。

4.1.4 環境衛生費（一般49～50ページ）

平成29年度に開設した「**みどりの資源リサイクルステーション**」は、受入・提供量が年々増加し、剪定枝・伐採木の受入れは延べ273回、チップの提供が661袋となっています。

2050年までのゼロカーボン達成に向けて、**町地球温暖化対策実行計画の策定**に着手するとともに、町環境審議会の下部組織として町民、事業者、有識者からなる地球温暖化対策特別委員会を設けて、2030年までの町の二酸化炭素排出量の削減目標及びアクションプラン等の検討を行っていただきました。

また、町民へ地球温暖化問題等の意識や理解の向上を図るため、町内の大型スーパーの店頭等で、町消費者の会にも協力をいただき11回街頭啓発活動を実施しました。さらに町内事業所5社の協賛を得てエコバックを制作し、街頭啓発等に合わせて配布しました。

4.2.1 清掃費（一般51ページ）

ごみの減量化と資源化は、住民の皆様にご協力いただいておりますが、令和3年度は、「燃やせるごみ」が前年度を下回る排出量となり29tの減少、「燃やせないごみ」「資源物」も前年度を下回り排出量84tの減少となり、全体では前年度比較で147t減少の3,771tとなりました。

また、**資源物の収集**については、勤務の都合などにより指定日に出すことができない方のために、みどりの資源リサイクルステーション内に、かん・びん・ペットボトル・古紙等の資源物を24時間収集できる収集場を併せて開設しています。収集場は、良好なマナーを堅持され多くの方に利用いただいております。

ごみ処理につきましては、今後も可燃・不燃ごみの分別の徹底や資源化への推進を積極的に行い、ごみの減量化を進めるほか、不法投棄の減少に向けたモラルの啓発も推進してまいります。

9.1.2 非常備消防費（一般62～63ページ）

地域防災の要である消防団については、令和2年度から**機能別消防団員制度**を導入し、38人（R4.4.1現在）が加入し活躍しています。

また、女性団員は36人となり（R4.4.1現在）消防団活動の活性化に期待するところです。

しかしながら、現状は消防団員の減少により地域防災力が低下し、地域住民の生命・身体・財産の保護に影響をきたすことが懸念されます。令和4年度から年額報酬及び出動報酬の増額や準中型自動車免許等取得費補助金の新設などに加え、団員定数や車両配備など、体制についても検討してまいります。

9.1.3 消防施設費（一般 63 ページ）

設備面では、第1分団の消防ポンプ自動車を更新したほか、老朽化した消火栓を13基取替え、**防火水利の充実**を図りました。

9.1.4 災害対策費（一般 63～64 ページ）

地震や豪雨・台風など災害時の情報伝達は極めて重要ですが、同報系の防災無線放送も聞き取りづらい場面も考えられるため、戸別受信機を希望者102人に貸与するとともに、令和3年度から運用を開始した**防災アプリ「みのわメイト」**については7,306人（R4.8.25現在）に登録いただいています。様々な機会を捉えさらに登録者を増やしていくよう努めてまいります。

コロナ禍での災害時の避難所運営も難しい面が想定されるため、課題を明らかにし、想定される備品や備蓄品の充実を図ってきています。

8月豪雨の際は、町対策本部を設置し関係機関の協力のもと、情報収集や発信、避難所開設などの対応を行いました。住家の床下浸水、道路や農地への土砂流入、道路法面等の崩落などが発生し、同報系防災行政無線柱が設置されている福与区鹿垣集会所の法面も崩落したため、無線柱の移設とともに、法面復旧工事を実施しました。

このほかに、昭和56年以前に建築された木造住宅の住宅・建物耐震改修事業として、耐震診断4件と木造住宅耐震補強事業補助1件を実施しました。

2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

3.1.1 社会福祉総務費（一般 41 ページ）

生活困窮や引きこもりについて、**困りごと相談票**を活用し、社会福祉協議会、SOSネット等の民間機関とも協働した相談体制をつくることで支援を行いました。

多発する災害に備え「**要支援者支援システム**」を導入するとともに、町社会福祉協議会に各種福祉事業を委託し、住民と協働した地域における支えあいのしくみづくりを進めました。

福祉医療は、18歳までの通院・入院費の窓口負担を現物給付とし、保護者の

窓口での経済的な負担軽減を継続しました。

障がい者等福祉事業関係では、障がい者等の状況やニーズにより、町単独事業の外出支援、住宅支援、就労支援等を実施しました。

新型コロナウイルス感染症対策関係では、福祉サービス事業所原油高騰応援金、コロナに負けるな！みのわ生活応援券、福祉施設及び医療機関応援金、障がい者外出支援券、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金などを実施しました。

3.1.2 老人福祉費（一般42ページ）

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に活動補助金を交付しました。高齢者外出支援券は、新型コロナウイルス感染症対策として感染対策用品を対象に追加するとともに交付額を増額しました。

高齢者や障がい者等の身近な地域の交流の場である**地域ふれあいサロン**は、長期化するコロナ禍で外出自粛によるフレイルに陥りやすい状況から、休止を含め感染対策を講じながら町内39か所で開催され、1か所に環境整備のための補助を実施しました。

介護者支援としては、家族介護者等の支援のためのやすらぎチケットや、重度要介護高齢者等介護手当を交付しました。

認知症の取り組みでは、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始し、3人が加入しました。また、認知症・介護予防の取り組みとして新たにコグニサイズを導入しました。

高齢者で自立した生活に不安がある方を養護する生活支援ハウス運営事業をグレイスフル箕輪に委託し8人が利用しました。また、老人福祉施設入所措置事業では、6人を措置しました。

認知症高齢者グループホームにおいて、看取るための家族室を確保整備するため県補助金を活用し事業者を支援しました。

げんきセンターは、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、1回の利用人数を10人・利用時間を1人40分に制限して開館し、**げんきセンター南部**も、感染予防対策を行う管理人を置くことで通常通り開館しました。両施設ともに利用可能年齢を20歳から18歳に下げ、町民だけでなく町内在勤者も利用可能として働き盛りの方々の健康づくりを支援すると共にコロナ禍における健康づくりを支援しました。利用人数は、げんきセンターが延べ4,666人、げんきセンター南部は延べ10,062人でした。

3.1.3 自立支援事業費（一般42～43ページ）

障がい者児に対する自立支援事業として、訪問介護、就労支援施設への通所、

グループホーム、放課後等デイサービスなどの福祉サービスや補聴器・車いすなどの補装具の給付及び、障がい者の医療費の補助を実施しました。

地域生活支援事業では、障がい者地域活動支援センター「みのわ〜れ」の利用者は、延べ7,080人が利用し、このうち388人が障がい者就労で、前年度比21.4%増加しました。また、障がい者の居場所として「みのあ〜る」は、延べ504人で利用者のうち障がい者が92.4%でした。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染防止対策、時間短縮をした中での事業実施となりました。

4.1.1 保健衛生総務費（一般46～48ページ）

一般保健費は、保健補導員会、食生活改善推進協議会、町医師会・歯科医師会などの事業のほか、伊那中央病院、上伊那広域連合等への負担金の支払い、国民健康保険特別会計への繰出しを行い、発熱者の診療と新型コロナウイルス検査を実施する町内の2つの医療機関に「診療・検査医療機関応援交付金」を交付いたしました。令和元年度から行っている「骨髄移植ドナー助成金」の交付はありませんでした。

予防接種事業は、延べ4,019人に12種類の定期予防接種を実施したほか、高齢者インフルエンザは65歳以上の約68.7%となる5,108人、高齢者肺炎球菌ワクチンは対象者の25%となる230人、風疹の追加的対策は249人が抗体検査を受検し59人が予防接種を受けました。

新型コロナワクチン接種は、住民の命と健康、経済活動を守るため、早く安全に多くの住民が接種出来るように努めました。予約で混乱が生じないように65歳以上高齢者は接種日時、場所を指定する方法とし、保育士や教員、町内事業者への接種も早い段階で実施いたしました。

接種回数は、1回目・2回目がそれぞれ約21,000回、3回目は約14,000回実施しました。集団接種費用、各医院での個別接種委託料、会場設置運営費用などで経費は1億5,198万8千円となりました。

精神保健事業は、当事者の会、家族会、断酒会などの実施や町のでんわ保健室などで個別の相談支援を行い支援は延べ2,057人となり、こころの講演会は832人が聴講しました。

自殺予防対策としては、ホームページで精神状態のチェックを行うこころの体温計は年間で延べ7,769人、月平均では647人の利用がありました。ゲートキーパー養成講座は民生委員会で実施したほか、働き盛りの方々への啓発として商工会女性部・青年部と消防団員へ講座を実施し75人が受講しました。ま

た、箕輪町自殺予防対策連絡会を2回開催し、コロナ禍における関係機関との更なる連携を図り、町内店舗や事業所の協力を得て予防啓発カードや啓発ティッシュを配布しました。また、庁舎に自殺対策コーナーを設置するなど啓発に努めました。

保健センターは、乳幼児健診やさわやか健診、各種相談や学習会の開催、新型コロナウイルスワクチン接種などで延べ21,502人が利用し、自動ドアの修繕や高圧受電設備の改修を行いました。

4.1.2 保健事業費（一般48～49ページ）

母子保健事業につきましても、核家族化やコロナ禍において外出が制限されるなどストレスの溜まりやすい育児子育ての相談支援に力を入れたほか、対象となる母子全員の健康状態の把握に努めました。また、妊婦・乳児・産婦健診費用の補助、産後ケア事業を実施したほか、育児・母乳相談助成券は3枚を5枚に増やして交付し、3歳児健診では視能訓練士による視能検査など母子保健事業を充実いたしました。

妊婦健診は191人、乳児健診は3歳までに7回行い155人、育児・母乳相談助成券は81人、産婦健診は延べ309人の利用があり、母子の健康相談、訪問指導は延べ1,174人となっています。

不妊治療費の助成は16組、不育症治療費の助成は0件、未熟児養育医療費の給付は5人でした。

歯科保健事業は、乳幼児、園児、児童への歯科指導と共に家族への意識教育にも力を入れました。2歳児健診でのフッ素塗布、フッ化物洗口は西小学校と全保育園で実施し、歯の健康や定期健診の必要性を知っていただくための歯科ドックは30歳から70歳までの10歳ごとの節目年齢を対象として実施し399人が受診、受診率は27%でした。

検診事業は、国保特定健診は2,089人が受診し、受診率は55.9%となる見込み（令和4年10月確定）で、令和2年度より約300人、7ポイントほど増加しました。がん検診は胃、大腸、肺、前立腺、子宮、乳がんの合計で令和2年度より約800人多い5,953人が受診し、がん発見者数は9人でした。胃がん対策としては、更に20歳でピロリ菌検査、43歳45歳でABC健診を実施、大腸がんについては予防啓発コーナーを設置して検診受診の啓発を行いました。

健康増進事業は、健康教育、健康相談、栄養指導、歯科指導などを、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士が連携をとりながら実施し、健康教

育に関する事業は398回、健康相談は2,894回、訪問指導は延べ511人、栄養指導は延べ883人となりました。

みのわ健康アカデミーは、新型コロナウイルス感染予防対策として定員を削減して実施しました。25人が食事、健康、運動について一年間学び、全員が体重や腹囲などの減少及び血液検査の数値改善など成果を上げました。町民と町内在勤者を対象とした健康づくりとしては、コロナ禍においてだれもが気楽に取り組める**ウォーキンググランプリ**、**健康ポイント事業**を実施。働き盛りを対象とした現役世代向け健康増進プログラム「**プロから学べるトレーニングプログラム**」の参加者は延べ370人となりました。

このほか、町国保で医療費に占める割合が高く、心筋梗塞や脳血管疾患などの要因となる高血圧への対策として新たに「**減塩チャレンジ**」に取り組みました。減塩コーナーの設置やパンフレット配布などの啓発と町民や町内事業所を対象に推定食塩摂取量検査を実施し2,026人が検査をしました。この検査により摂取量を知ることによって減塩に繋がるよう指導啓発を行いました。

4.1.3 老人保健費（一般49ページ）

高齢者の健康づくり事業としましては、保健事業と介護予防事業を一体的に実施するためにコーディネートを行う専任保健師を一人配置して、75歳以上の方を対象とした栄養指導や、口腔と運動機能のチェックなどを個別や集団で実施したほか、健診と医療の受診履歴が無い健康不明者について実態把握を行い、必要な方を医療や介護保険へつなぎました。その他、循環器健診や人間ドック費用の補助、町後期高齢者医療特別会計への繰出しと長野県後期高齢者医療広域連合へ負担金の支払いを行いました。

3 「家族になろう」といえるまち

2.1.6 企画費（一般32～33ページ）

結婚支援事業では、少子高齢化社会で未婚化・晩婚化が進む中、継続的に結婚を支援するため、結婚相談、出会い創出イベント、結婚支援説明会を実施し交流を広げるとともに、自分磨きや意識の醸成を図りました。

ハッピーサポートみのわの年間相談件数は延べ97件、お見合い件数は延べ50件、成婚数は1組でした。

令和3年度に**新婚生活スタートアップ補助金**を新設し、夫婦ともに39歳以下の夫婦6世帯に対し176万9千円を補助いたしました。

3.2.1 児童福祉総務費（一般 43～44 ページ）

児童手当の支給総額は3億8,987万5千円、支給延べ児童数は35,674人でした。

子育て支援事業では、出産祝金や子育てノートの贈呈、地域の子育てサークル団体へ活動補助を行いました。「いいね！みのわっ子」の定期的な更新に努めました。引き続き、町の子育て施策や保育園活動など、情報発信に努めてまいります。

子育て支援センター「いろはぽけっと」と「みのわ～れ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休所等した場合もありましたが、延べ9,389人の利用者がありました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、「子育て世帯臨時特別給付金」として児童手当受給世帯の児童3,898人に対し、1人につき10万円を給付しました。

令和3年度の出生数は173人と前年度に比べ35人増加しました。妊娠届は135件と前年度に比べ31件の減少であり、今後、出生数の大幅な減少が見込まれます。

3.2.2～3.2.5 保育園運営費～発達支援費（一般 44～46 ページ）

令和3年度末の保育園の園児数は782人となり、未満児保育、長時間保育、一時預かりなど、保護者のニーズに対応する保育園運営を行いました。

令和元年10月からは幼児教育保育無償化が始まり、3歳以上児の保育料が無償となりましたが、保護者の実費負担となる給食副食費4,500円についても、子育て世帯の負担軽減を図るため引き続き1,500円減額しました。

新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、消毒液、手袋などを保育施設に配布し感染予防対策を徹底しました。

保育園は新型コロナウイルス感染症流行下においても、働く保護者の子どもをお預かりする保育園の趣旨から、消毒の実施、諸行事の見直しなど、感染対策を実施しながら一時的に一部休園せざるを得ないこともありましたが継続できました。ご協力いただきました、保護者・関係者の皆さまに感謝申し上げます。

保育料徴収金は、6,243万8千円となりました。

令和元年度に導入したICTの活用推進により、保護者の利便性の向上と園児の登降園・健康管理、保育計画・帳票作成などの業務効率化を一層進め、今年度からは保育園における園児の様子を写真と併せて配信し、保護者の方々に

少しでも安心していただけるよう努めました。

保育園施設整備に関しては、松島保育園の未満児保育室テラス屋根工事をはじめ、施設、設備の修繕、遊具の改修、設置等保育環境の整備を行いました。

木下保育園建設事業は、令和2年度からの繰越しにより、建築工事、機械設備工事、電気設備工事が完了しました。また、一部工事を繰越しましたが外構工事、太陽光発電設備工事が完了し、関係された皆様のご理解、ご協力によりまして、令和4年度の開園を無事に迎えることができました。

木下保育園は、県内の保育園の中でも大規模な園となり、園庭は芝生を張り、子どもたちがのびのびと生活できる環境を整えることができ、冷暖房は、地中熱を利用した放射冷暖房パネルを使用し、自然環境に配慮したものとなり、年間を通じて快適に過ごすことができるようになりました。

こども相談室は、妊娠期から20歳までの途切れのない支援を行うため、保育園、小学校、中学校、高等学校を始め、医療機関や児童相談所、福祉事務所、警察署等関係機関と連携し、妊婦相談150人、教育相談延べ211件、その他子育てに関する相談延べ1,129人、関係機関との個別支援会議を40回実施しました。相談内容は、複合的、複雑な困りごとが増加し、児童の安全を迅速に確保する必要がある案件も増加しています。今後は、これまで以上に地域住民の皆さんとの連携を深めていくことが課題となっています。

病児・病後児保育は、2か所の事業委託施設で実施し、新型コロナウイルス感染症対策のため利用制限が実施されるなか、前年比126人増の282人の利用となりました。

若草園は、児童発達支援事業所として5年目の運営となりました。通所児は医療的ケアを必要とする子どもや、肢体不自由の子ども、発達障がい特性のある子どもなど、延べ1,219人の利用がありました。通所形態も親子通園、3歳以上児の単独通園、並行通園と拡充しています。食事支援も通常給食の提供やミキサー食での提供など子どもの状態に合わせて支援の拡充が図られています。

保育園・幼稚園で発達支援を必要とする子どもに対し、心理職、言語聴覚士などの専門職、及び発達支援専門員、保育士、作業療法士による加配支援担当による巡回相談を実施しています。また、発達特性を持つ子がいるクラス運営の実践研修を3園実施し56人の保育士、保育士による保護者支援研修を2回実施し41人の保育士が参加しました。

4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

6.1.2 農業振興費（一般 52～53 ページ）

農業の担い手育成及び確保を目的に令和元年度から実施しました「箕輪町農業機械等導入事業補助金」（補助率 3/10、上限 100 万円。集落営農法人は上限 200 万円）について、令和元年度は 10 件（個人経営体 8 件、法人 2 件）、令和 2 年度は 3 件（個人経営体 2 件、法人 1 件）の申請がありました。申請の多くは大規模農家であり、町内の担い手支援として一定の成果があがっています。

令和 3 年度は、**農業者の高齢化や後継者不足、農業従事者の減少対策**としてさらに多くの担い手を支援するため、前年農業所得 200 万円以上の要件を廃止、スマート農業機械を補助対象（補助率 2/3、上限 200 万円）とする見直しを実施した結果、20 件の申請（農業機械 17 件、スマート農業機械 3 件）がありました。今後も引き続き支援を継続してまいります。

新規就農者支援としては、**農業人材力強化総合支援事業**により 7 経営体 8 人（夫婦経営体：1）の農業者に対し支援を行いました。また住居費の補助として 3 名に対し支援を実施しました。今後はサポート体制の構築等、新規就農者の確保推進、定着を図ってまいります。

令和 3 年度は春先に**凍霜害が発生**し、りんごや梨を中心に甚大な被害を受けました。県への報告被害金額は約 800 万円でしたが、小玉果やサビ果は加工品として利用できるため被害金額には含まれないことから、報告金額よりも甚大な被害となりました。凍霜害は県下の広範囲で発生したため、県の農作物等災害緊急対策事業が発動されたことを受けて、J A 上伊那が実施した都心部で被害果実の有利販売する事業に対し、町も合わせて支援を実施しました。

農業被害については、凍霜害のみならず台風被害、ひょう害など毎年のように被害が発生しているため、農業者の経営リスク回避対策として収入保険や果樹共済などの農業共済加入促進を目的に共済保険料補助を今後も継続実施してまいります。

また、**原油価格の高騰**により、経営を圧迫されている施設園芸農家に対し、緊急対策として燃油代（重油・灯油）の助成を実施しました（申請者 8 件、花き農家 5 人、野菜農家 3 人）。

みのわテラスがオープンして 1 年が経ちました。コロナ禍という逆風下でのスタートとなりましたが、カウントできるレジ通過数から来場者が約 11 万人、加工所を除いた施設全体での売り上げは約 2 億 3 千万円でした。

県外からの来場者が制限される中で、町と指定管理者で作る協議会を重ねな

がら、クラフトビールなどのオリジナル商品の開発や朝市などのイベントを開催し、町の情報発信と集客に努めてまいりました。

上伊那中の果物が集まる選果場の直売所、というみのわテラスならではの強みの特徴として打ち出すべく、専門家を入れた売り場づくりなどにも力を入れ、特に9月から12月の果樹の最盛期に売り上げを伸ばしています。

また、コロナ禍で需要が落ち込んだ牛乳の販売促進キャンペーンや、営業時間が制限される飲食店応援のためのテイクアウト大作戦など、時宜に応じて求められる施策の場としても活用が進んできています。

外出がままならない中で、身近な農環境に対する意識が高まっています。**町民菜園**は67区画中64区画の貸し出しを行い、利用率が過去最高です。農家から野菜作りを学ぶ交流菜園も募集15区画全てが埋まり、農ある暮らしを楽しむ部活動「みそ部」についても町内及び郡内から15組が参加しました。農ある暮らしを楽しむ人が増えている手ごたえを感じます。

6.1.3 畜産業費（一般53ページ）

畜産環境整備事業として、堆肥舎のリース期間内における分割助成を引き続き行いました。（対象者1人：18万円、分割助成：令和8年度まで）

6.1.4 農地費（一般53～54ページ）

各区からの要望による農業施設改修工事を町単独事業として、松島区などの13か所で実施しました。

農業インフラ維持管理のため、平成24年度から東箕輪3地区で取り組みの始まった**多面的機能支払交付金制度**は、令和3年度も町内12地区で取り組みが行われました。また、各土地改良区が行う水路改修事業などに補助を行いました。

6.1.5 農業再生推進費（一般54ページ）

耕作放棄地解消に努め、3筆、134.2アールを解消しました。引き続き、農業委員会と連携して耕作放棄地の解消及び発生防止に努めてまいります。

また、**米の生産調整**につきましては、大幅な目安値減少（面積換算値：約9ha減）となりましたが、加工用米、WCS用稲等の新規需要米の生産により、県の示す目安値内の作付面積となりました。今後はさらに目安値が減少することが見込まれるため、加工用米やWCS用稲等の米による転作作物から新たな出口となる転作作物の生産について検討してまいります。

6.2.1 林業費（一般54～55ページ）

森林経営管理制度導入に向けた森林所有者への意向調査を行う前段として、林地台帳の整備業務を行い、今年度までに東箕輪地区の森林所有者や林地境界などの情報が整備されました。

林道関係では、町単独事業として林道萱野線の舗装工事等を行うほか、区要望に応じて止水エース等の原材料支給を行っています。

補助事業については、森林づくり推進支援金により町有林末広8.9ha、小横川5.0haの保育間伐等を行いました。

松くい虫の被害は、令和3年6月現在で東山が辰野町の信州豊南短期大学南まで、西山が辰野町北大出まで進んでおり、町内全域で確認されています。被害木については全量伐倒駆除を行うとともに、緩衝帯整備である樹種転換事業を福与地区において1.9ha実施しました。

7.1.1 商工振興費（一般55～56ページ）

長期に及ぶ新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける町内事業者の事業継続を支援するため、様々な施策を展開しました。まず、「withコロナ」「afterコロナ」を見据え、業態転換や産業デジタル化などに取り組む事業者へ「箕輪町新型コロナウイルス感染症危機突破支援金」を4件、69万3千円の支援を行いました。飲食業、宿泊業、冠婚葬祭業並びにその取引事業者に対し、回復期までの事業継続を支援するため、固定費である家賃等への支払いに活用していただくことを想定し、「箕輪町危機突破家賃等支援金」を25件、395万5千円の支援を行いました。また、第4波による県からの「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」の発出による休業要請又は営業時間の短縮要請等の影響を受けた飲食店を支援するため、町内事業者が飲食店を応援する取り組みを支援する「飲食店応援事業者補助金」を3件、53万6千円、同じく第5波では直接影響を受けた飲食店や宿泊業、冠婚葬祭業に加え、これらの取引事業者の事業継続を支援する「危機突破事業継続支援金」を78件、1,670万円の支援を行いました。

また、年末にはコロナに加えて原油価格高騰による経営の圧迫が顕著な交通事業者、クリーニング事業者の経営を支援するため、「箕輪町原油価格高騰対策事業者支援金」を7事業者に90万円を交付しました。第6波では県内に初めてまん延防止等重点措置が適用され、町内の事業者の経済活動に大きな影響が出たことから、町内中小企業者の事業継続と回復を支援する「第6波対応危機突破事業継続支援金」を設け、対象をこれまでの一部の業態から全ての業態へ広げて16件、220万円の支援を実施しました。第6波対応危機突破事業継続支援金につきましては、繰越して令和4年度も支援を継続してまいります。

また一方で、新型コロナウイルス感染症感染拡大による地域経済の落ち込みに対し、消費拡大喚起による事業者支援と住民の暮らし応援を目的にプレミアム付き商品券事業、「コロナに負けるな！みのわ地元応援券（第2弾）」を商品券は30%のプレミアムを付して22,091セット販売し、新たに50%のプレミアムを付したみのちゃんポイントは6,006口販売し、町内の各店舗でそれぞれ利用され、3億7,567万8千円という大きな経済効果をもたらしました。

2人の**企業支援相談員**による企業訪問の実施、受注マッチング活動、創業・事業承継支援、各種補助事業活用支援などの活動と、1人の**企業振興相談員**によるニーズに応じた事業用地選定と交渉などの企業支援は継続して行いました。

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助金**は、25社に対し5,620万1千円の助成を行いました。

町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助及び利子補助を総額2,323万5千円で引き続き実施するとともに、町商工会やTMOに対しても、小規模事業経営改善普及事業補助など総額1,727万4千円の補助を引き続き行いました。

箕輪町工業ビジョンに掲げる高付加価値製品の生産につなげるため、中小製造事業者が新分野及び新事業開拓を目的に行う**新技術及び新製品開発事業補助金**には、申請企業2社に対し、200万円の補助を実施しました。

みのわ祭りは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、残念ながら集客を伴う開催はできませんでしたが、伊那ケーブルテレビ及びインターネット動画配信で特別番組を放送する形で、2年ぶりに開催しました。

7.1.2 観光費（一般56～57ページ）

町の観光の活性化及び振興を図るため、前年度策定した「**箕輪町観光戦略プラン**」に基づき、観光商品の開発等を支援する、**観光商品開発等支援事業補助金**を新たに創設し、申請のあった4事業者に対して支援を実施しました。

もみじ湖景勝地では、「じゃらんnet」おすすめ紅葉スポットランキングで2年連続全国1位を達成し、大幅に観光客数が増えた前年度を更に上回る10万6千人を超える誘客となりました。新たに看板設置等周遊可能な遊歩道整備、交通渋滞対策としての**交通誘導員の配置**、**オーニングの購入設置**など受入環境の整備を実施しましたが、増え続ける観光客に対する施設・設備等の利便性の向上、オーバーツーリズム対策、地域への回遊と消費喚起などは引き続き課題として残りました。

赤そばの里については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、前年度は栽培を行いませんでしたが、2年ぶりに栽培を行い、新たに電動車いすの貸し出しを行うなど、観光客に公開することができました。

ながた荘・ながたの湯では、ながた荘風呂場梁修繕やながたの湯浄化槽放流槽隔壁破損修繕など、施設の老朽化に伴う修繕工事を実施しました。

また、ながた自然公園では、キャビン浴室サッシ修繕、8月の豪雨で被災したマレットゴルフ場の林道整備工事などを実施すると共に、自然公園内の環境整備として、遊歩道の整備や木の伐採整備を実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による町内宿泊施設、観光施設の利用者数の落ち込みに対し、お得に泊まって応援できる「みのわ宿泊応援キャンペーン宿泊助成金事業」を展開し、延べ3,665人泊のご利用をいただき、苦境に陥る事業者の下支えを行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業要請等の影響で収支が悪化した株式会社みのわ振興公社に対し、負担金を交付しました。

7.1.3 産業支援センターみのわ管理費（一般57ページ）

本格稼働から4年目となる産業支援センターみのわは、創業支援オフィス及びコワーキングスペースに定期的な利用者があり、併設された研修室は延べ149団体、2,900人に活用されるなど、産業支援の拠点施設として浸透しています。

7.1.4 関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費（一般57～58ページ）

関係人口創出施設東みのわサテライトオフィスは、旧東部診療所をリニューアルし、10月に「夢まちLabo」の愛称でオープンしました。

多様化する働き方と働く場所の確保、新たな人の流れを創出することを目的として設置した施設であります。約半年の間にコワーキングスペースは延べ569人、レンタル室・会議室は延べ86団体、シェアオフィスは県内外5つの事業者にご利用いただいているほか、併設されたカフェスペースは地域の憩いの場としても親しまれており、地域のコミュニティ施設としての利用が広がっています。

5 住みやすい都市基盤をみんなで作るまち

8.1.1 土木総務費（一般 58 ページ）

各区などが構成員となっている道路河川愛護会に対する補助を継続したほか、国・県などに対し各種期成同盟会を通じ改良要望活動を行いました。

一般県道与地辰野線（西県道）は、下古田地区での歩道新設が昨年度に続き一部施工されました。

国道バイパス（沢・大出地区）の4車線化は、前年度からの繰越事業としてJR飯田線高架橋手前まで舗装工事が完了し、供用開始されました。

また、箕輪ダム経由にて諏訪市へ続く一般県道諏訪箕輪線では、秋の観光シーズンには昨年以上の渋滞が発生したことから、県などに対し道路拡幅や待避所の新設等の要望活動を行いました。

その他にも改良要望活動を行っておりますが、なかなか進展しない個所も多くあり、引き続き要望を行ってまいります。

8.2.1 道路維持費（一般 59 ページ）

道路の維持関係では、コロナ禍において地域や各区の取組みが大幅に減少はしたものの地域住民の協力を得ながら、道路環境の維持に努めるとともに、国道バイパスなどの除草作業の委託を行いました。また道路パトロールをこまめに行い、舗装の剥がれなどの緊急対応の必要な個所の早期把握に努め、補修作業を実施しました。

道路舗装補修工事では、各区の要望に基づき、側溝・水路等の補修工事を17か所、舗装のオーバーレイや打ち替え工事を20路線で実施しました。

8.2.2 道路橋梁新設改良費（一般 59～60 ページ）

町単独道路整備事業では、町道4号線（木下北城）の側溝改修工事・町道705号線（北小河内）の継続事業として、道路改良工事を行ったほか、事業実施に必要な土地購入や物件移転補償を実施しました。

そのほか、交通安全対策として町道51号線（大出・北小前）の区画線設置工事などを行いました。

8.2.3 国庫補助道路整備事業費（一般 60 ページ）

社会資本整備総合交付金事業では、町道3号線（大出）の舗裝修繕工事、**防災・安全社会資本整備総合交付金事業**では、上伊那広域連合一括発注方式による橋梁定期点検を37橋実施しました。

また、沢川に架かる一の坪橋、帯無川に架かる公園橋の長寿命化修繕工事を行ったほか、幅員4mに満たない道路を改良する狭あい道路整備事業として町道115号線（沢）の道路改良工事を実施しました。

8.3.2 河川事業費（一般60ページ）

河川環境整備事業として準用河川である判ノ木沢（福与）の堆積土除去及び河床整理に取り組みました。

8.4.3 公園事業費（一般61ページ）

みのわ天竜公園は、老朽化が著しい一部の木製ベンチは再生木材を活用し耐久性のあるベンチに取り換えました。

もみじ湖周辺公園は、増加する観光客に対するハード面での環境整備を行うため、案内板制作設置、駐車場入口舗装、擬木階段設置、転落防止柵設置などを実施しました。

8.5.1 住宅管理費（一般61～62ページ）

町営住宅につきましては、長岡住宅団地の玄関ポーチ塗装工事を実施しました。

6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

3.2.1 児童福祉総務費（一般43～44ページ）

豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる子どもの育成を目的として、子どもの好奇心を育む保育、戸外あそびや地域の自然とのふれあいなど、子どもの発達段階に合わせた取り組みを実施しました。

ふれ愛あそび、すくすく子育て講座等の就学前子育て支援事業への参加者は、485人でした。また、こどもフェスタは、新型コロナウイルス感染症の感染を考慮し中止となりました。

3.2.2 保育園運営費（一般44～45ページ）

「みのわっこチャレンジ事業」は、各保育園の特徴や地域資源を生かす創意工夫により、園児・保護者・保育士に対して事業を行い、保育の充実と活性化が図られました。保育園から小学校への円滑な接続プログラムを推進し、保育園と小学校との連携を深めました。

信州型自然保育認定（信州やまほいく）を受けている上古田保育園、長田保

育園、東みのわ保育園、三日町保育園においては、地域の豊かな自然の中での園外活動に積極的に取り組みました。

10.1.1～10.3.3 教育委員会費・小中学校費（一般 64～71 ページ）

本年度から小中学校の新入生の保護者あてに経済的負担軽減のため、**入学祝い金**（1万円）を入学式の際に支給しました。

新型コロナウイルス感染症予防対策では、消毒液、手袋、抗原検査キットなどを学校に配布し児童生徒の感染予防対策を徹底しました。

また、密を避けるため修学旅行や校外学習時の大型バス利用や増便についても保護者負担とならないよう対応しました。

施設面では、普通教室に続き小中学校の特別教室（理科室、図書館等）にエアコンを設置しました。また、他市で下敷き事故のありました学校内の石碑について^{しっかい}悉皆調査のうえ必要な補修工事を完了しました。

教育大綱として「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を掲げ、「地域への愛着と誇りを育てる教育」、「自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育」、「社会とのつながりをもち、学び続ける教育の推進」の3つを基本方針とし、特に、安心して過ごせる学級づくり、わかる授業への授業づくり、ふるさと学習、不登校対応に重点を置いて取り組んでまいりました。

「安心して過ごせる学級づくり」については、町内の全小中学校で取り組んでいる「**グレードアップPLAN**」をもとに、子どもの良さを認め、学校と家庭が一緒に「**勇気づけの言葉がけ**」を大切にして、子どもの自尊心を高めるように取り組んできました。学びの改革実践サポートティーチャーの各校巡回の際には、学級づくりについて担任教師への助言・相談を行っているところです。

「**授業づくり**」については、「箕輪町学習スタンダード（みんなが気持ちよく学習するための規律）」を共通基盤に据え、授業の充実に取り組みました。全学校体制で進めるために、配置2年目となる学びの改革実践サポートティーチャーが町内の小学校を巡回し、算数の授業を中心にわかる授業の実現に向けて指導助言を進めています。

学力向上の取組みのために、小学校3年生以上の各学年と中学生全員を対象として**標準学力調査**を行い、教科毎の学力傾向や経年変化を把握し、課題の洗出しと解決方法に向けての取組みを共有することで、教師の丁寧な指導へ繋げました。また「**スタディサポート事業**」として、「小学生夏休み寺子屋教室」、「中学生放課後学習」を計画しました。「小学生夏休み寺子屋教室」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で昨年度に続き中止となりましたが、今後も分館や育成会の協力をいただき、開催できる機会を検討します。全中学生を

対象とした「**中学生放課後学習**」は、ボランティア講師の協力をいただき、10月から2月までの5か月間実施しました。

英語教育については、英語指導外国人講師を、小中学校に配置し、児童生徒の英語力向上に取り組んでまいりました。新学習指導要領の完全実施にともない、小学校5・6年生の英語が教科化され、3・4年生も英語活動が位置づけられています。「聞く・話す」などの次世代に求められる英語力向上のための授業プログラムを各校で継続実施しました。

「**ふるさと学習**」については、各校の地域にある歴史・文化・自然・産業を題材に、地域の方々のお力をお借りして、小学校では生活科や総合的な学習の時間で、中学校では箕輪学として特色ある学習活動を展開しています。

学校運営に関する取り組みでは、小中学校に対する**教育振興交付金**を継続し、子どもの学力向上、教師の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取り組みを支援してまいりました。この交付金により、各校ともふるさと学習「箕輪学」や「キャリア教育」など創造的な教育活動が展開されてきています。

学校運営体制の向上においては、学校教育課に引き続き**学校教育指導主事**を配置し、「学力向上に関する取り組み」「保小中の連携」「教職員の研修」「ICT教育の推進」「キャリア教育」等に関する企画運営を通して、小中学校の教育環境、研修環境の充実を図り、教師の指導力の向上を図りました。

また、中学生の学力向上を図るため、**専門教科の補助教員**を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある支援を必要とする児童・生徒のための**特別支援教育支援員**を継続配置し、きめ細やかな対応を行いました。

なお、不登校ぎみ等の児童生徒に対応するため、**中間教室**を引き続き設置し、指導員2人体制で家庭訪問も行うなど、などきめ細やかな対応が出来る体制を整備しました。

ICT教育については、昨年度国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、県内でもいち早く児童・生徒に配備した一人一台のパソコン（Chromebook）を活用するよう、研修や授業支援を実施しました。小中学校へのWi-Fi環境整備、中学校1・2年の普通教室にも大型提示装置の配備が進み、情報教育環境が充実して各校での活用が始まっています。

また、ICT教育機器の利活用による学校教育の活性化及び教師の授業力向上を図るため、**GIGAスクールサポーター及び情報教育活用支援員**を配置し、ICT教育の支援人員を2人体制としました。今後は、更に小中学校における授業力向上に向けたICT教育機器の活用に取り組むとともに、引き続き国が進めるGIGAスクール構想に関連するICT教育環境整備を図ってまいります。また、町独自に第6回箕輪町ICT教育セミナーを開催し、ICT教育

機器の利活用により授業改善を図っている授業の状況を中部小と中学で公開するとともに、東京学芸大学の教授等を招致してのパネルディスカッションと講演会を開催しました。

なお、町が取り組んでいるICT教育による教育の質向上（子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現）について、現状を客観的に分析し、また評価することにより、それぞれの学校の強み、足りない部分を確認し、今後のさらなる教育の質向上を推進するため、日本教育工学協会（JAET）が認定している**学校情報化優良校**に申請し、すべての小中学校が認定されました。

今後は、環境整備が進んだ中での課題である、配備されたICT機器を活用しての児童生徒の学び方の変革、具体的には、主体的、対話的で深い学びを実現するための「一斉授業から子ども主体の授業」への転換を進め、さらなる教育の質向上を推進してまいります。

10.6.1 社会教育総務費（一般71～72ページ）

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権学習会、広報みのわの実での啓発を行いました。

人権尊重のまちづくり講演会 in みのわでは、「はじめてのLGBTQ」と題し、NPO法人東京レインボープライド共同代表理事の杉山文野さんにご講演いただき、性の多様性と人権問題について学びました。

10.6.2 公民館費（一般72～73ページ）

芸術文化の祭典の「みのわ町民文化祭」は10月30日から11月3日の5日間、町文化センター・地域交流センターで開催し、延べ2,567人の皆さんに会場していただきました。町公民館文化部と新型コロナウイルス感染状況を踏まえ協議した結果、展示の広場のみの開催となりました。昨年度実施したステージ発表録画撮影も未実施となりました。展示の広場には町内の文化サークル等30団体及び個人、町内各保育園・小中学校、箕輪進修高校から1,300点余の多数の作品が寄せられました。

公民館講座事業では新規講座として、カラーセラピー体験講座、伝統技能を学ぼう（和ぼうきづくり）、「初めての刺しゅう講座」を行い、就活セミナーを含めた全8講座で226人の方が受講されました。

公民館大学・学級でも5学級118人の方が1年間を通じて受講生として学びました。

10.6.3 青少年健全育成費（一般73ページ）

7月の「青少年の非行・被害防止」強調月間に合わせた街頭啓発は感染症対

策のため中止しましたが、夜間巡視は参集人数を縮小して実施しました。

また、「あいさつ運動」も同じく中止となりましたが、広報活動は随時行いました。

町内の**児童遊園**に設置している遊具については、点検結果と地域の要望をもとに、不良遊具の撤去と修繕を行い環境整備に努めました。

放課後帰宅しても両親など保護者が就業等のため不在で、適切な保護を受けられない児童の健全育成を図るため、全ての学校区で**学童クラブ**を開設しています。中部教室においては、保育教室3教室をすべて西校舎に集め一括管理できる体制を整備しました。また、東部教室においては、新教室の設計を進め新年度からの工事着手の準備を行いました。その他北部教室へのカーテン設置など健全な学童保育環境の整備を行いました。

10.6.4 博物館費（一般 73～74 ページ）

施設については、令和2年4月の**博物館協議会提言書**に基づき、令和5年度の博物館耐震改修工事に向けての準備として、資料等の一時保管場所を確保するため、中原地区の西部中排水処理施設を**文化財調査施設**へ改修しました。

博物館事業については、感染症の状況により、前年同様中止せざるを得ない講座等もありましたが、コロナ禍の中にあっても継続して学ぶことができる新たな取り組みとして、映像アーカイブ・放送講座や「今月のイッピン」等の5つの取り組みを加えた博物館事業を実施しました。

10.6.5 図書館費（一般 74～75 ページ）

図書館は「**知の拠点施設**」として、利用者のニーズに対応した蔵書の充実、移動図書館車を活用した図書の利用促進、感染症拡大防止対策を行ったうえでの読育講座の開催など、図書館機能の向上を図りました。成人向け図書館講座として方言講座を開催し、音声データを聞きながら県内の方言について学びました。

絵本作家のおはなし会を開催し、60人を超える方々に参加いただきました。

また、Zoomによる科学のおはなし会等の各種催し物を開催し、図書館利用に繋がる取り組みを行いました。

郷土資料の電子書籍化事業（デジタルアーカイブ事業）は9年目を迎え、「松島王墓を考える」、「萱野高原 自然散策ガイド」の電子書籍化を実施しました。

10.6.7 文化財保護費（一般 75～76 ページ）

天然記念物や保存樹木の安全対策をはじめとした、各種文化財の適切な保存・管理に引き続き努めました。

無形文化財や史跡の保存団体、有形文化財の修理等に対する補助金・交付金

を必要に応じて適切に交付し、文化財の保護・保存に努めました。

また、近年増加している開発行為に伴う埋蔵文化財の保護に努め、円滑な事務処理と適切な保護に努め、工事立会や発掘調査等を実施しました。

10.6.8 文化センター費（一般76ページ）

文化センターは、ホール事業の集客による感染症対策として、催物等をホール外で視聴できるよう、**ホール映像配信システム**を導入しました。

コロナ禍における事業は、「みのわ寄席」は4月に、「古田人形芝居定期公演」は12月に実施、「成人式」は8月から1月へ延期して実施、「日本の太鼓 in みのわ」は8月に予定しましたが感染拡大で中止など、感染状況に応じて事業を実施しました。

また、11月には、**豊島区と箕輪町の地域間交流事業**として、豊島区の芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウインドによるオータムコンサートを実施しました。あわせて、演奏者による箕輪中学校吹奏楽部員への指導も行い、交流を深めました。

10.6.9 地域交流センター費（一般76～77ページ）

地域交流センターは、屋上防水改修工事等の施設整備を実施しました。

10.7.1 保健体育総務費（一般77ページ）

コロナ禍であっても、参加者の居住地制限やマスクの着用など各種感染症対策を講じながら、「箕輪町開催のフェンシング全国大会」、「みのわナイトウォーク」など、前年中止せざるを得なかった事業を実施することができました。残念ながら、当日に雨天中止となりましたが、「町民野球大会」も企画できました。

子どもスポーツ教室は、感染症の拡大時期と重なったため、中止としましたが、落ち着いた時期に2種類のスポーツ教室を実施しました。

また、**松本山雅のホームタウン活動**として、「松本山雅サッカー教室 in みのわ」を4回に分けて開催し、95人の小中学生の参加をいただきました。

10.7.2 体育施設費（一般77～78ページ）

屋内体育施設の整備については、町民体育館の水銀灯やトイレ天井、町民武道館のガラス等の修繕を行いました。

屋外体育施設の整備については、番場第2水道施設送水ポンプ、上古田グラウンド事務所の建具等の修繕を行い、通常利用に支障がないように努めました。

体育施設の維持管理については、屋外スポーツ登録団体のボランティア草刈り協力やシルバー人材センター等への管理委託により適切に行いました。

そのほかの主要な事業として、

2.4.1～2.4.9 選挙関係（一般 37～39 ページ）

4月に執行された参議院長野県選出議員補欠選挙の町の投票率は48.65%、10月に執行された衆議院議員総選挙の町の投票率は64.66%でありました。

11.1.1 農地農業用施設災害復旧費（一般 78 ページ）

8月12日から15日にかけての8月豪雨災害により、農業施設（農地、農道、農業用水路等）において多大な被害がありました。水田の畦畔崩落や農業用水路の土砂流入の復旧作業として、重機借り上げで15件対応したほか、復旧工事22件を対応しました。林道深沢線の農業用水路については、令和4年度に繰越して対応しており、出水期に間に合うよう早期対応してまいります。

11.1.2 林業施設災害復旧費（一般 78 ページ）

同じく、8月豪雨災害により林業施設においても大きな被害がありました。町のパトロールや各区からの報告などにより状況を把握し、土砂流入により埋まった林道・作業道、沢などの重機借り上げで25件対応したほか、復旧工事19件を年度内に対応しました。激甚災害に指定された林道深沢線・帯無線・寺沢線などについては、災害査定等の関係から令和4年度に繰越して対応しておりますが、最も被害の大きかった林道大出深沢線では、林道の総延長1,427mのうち約15%に及ぶ217.9mが6か所にわたって北の沢川へ崩落しましたが、令和4年度事業として災害復旧工事を進めてまいります。

11.2.1 公共土木施設災害復旧費（一般 78～79 ページ）

8月豪雨災害に伴う復旧のため、富田、中曽根ほか19件の土砂の除去作業、復旧工事として富田の町道670号線、沢の町道50・124号線ほかを実施しました。

14.1.1 予備費（一般 79～80 ページ）

予備費の充用は13件、819万4千円でした。このうち町民に直接関係する緊急性の高い事案に迅速に対応する緊急対応分は、1件61万6千円でした。

以上、歳出につきまして申し上げました。

○歳出予算の執行状況（決算書の一般95ページ）

支出済額の合計は117億6,696万2千円となり、最終予算額に対する執行率は88.07%でした。

決算書では不用額と表示されております、いわゆる歳出予算残額は、10億7,414万円でした。

なお、財政運営にあたりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中で経常経費の節減に努めてまいりました。

○経常収支比率

令和3年度の経常収支比率は80.7%となり、前年度より4.5ポイント減少しました。歳出の経常的な経費は増加傾向にありますが、経常一般財源収入額の増により数値が減少しております。

○収支の状況

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である実質収支額は、9億8,444万9千円となりました。

実質収支額から前年度の繰越金を差し引いた単年度収支は、2億1,115万7千円のプラスであり、この単年度収支の額に財政調整基金の積立て、取り崩しを差引きした実質単年度収支はプラス2億5,210万7千円でした。

○財政調整基金

令和2年度末の基金現在高は、14億7,818万円であり、令和3年度中の取崩しはなく、4,095万円を積立てたことにより、令和3年度末の現在高は、15億1,913万円となりました。

○長期債の状況

長期債の令和3年度中の新たな借入れは、16億1,940万円で、年度中に償還した元金8億8,294万9千円と差引き、年度末の長期債残高は、前年度末に比べ7億3,645万1千円増の102億9,664万6千円となりました。

なお、一般会計と事業会計の長期債の令和3年度末現在高は、前年度に比べ2億779万円増加し199億969万1千円となっております。

○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、令和3年度末での翌年度以降の支出予定額は、9,297万9千円となっています。

○実質公債費比率・将来負担比率

令和3年度の実質公債費比率は7.1%（3年平均）で、前年度に比べ1.2ポイント減少しましたが、単年度の実質公債費比率は6.9%で前年度に比べ1.4ポイント増加しています。将来負担比率は46.8%で、前年度より0.3ポイント増加しております。

単年度の実質公債費比率及び将来負担比率の増加は元利償還金及び地方債の現在高の増加によるものが主な要因です。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や人材育成、行財政改革を進めることにより、町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、引き続き財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

Ⅱ 令和3年度箕輪町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第2号

令和3年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 国保1ページから、「主要な施策の成果」の冊子33ページから)

歳入の総額は21億7,456万8千円、歳出の総額は21億4,899万6千円で、歳入歳出差引額は2,557万2千円となりました。

歳入は、国保税が4億4,013万5千円で、被保険者数の減少などにより前年度比6.1%、2,835万8千円の減。県支出金は保険給付に対して県から交付されるもので15億598万2千円となり、前年度比1.7%、2,464万7千円の増。一般会計からの繰入金は1億6,315万2千円で、前年度比6.4%、976万8千円の増となり、前年度繰越金は4,624万8千円で、国民健康保険財政調整基金へ2,080万4千円を積み立て、基金の現在高は1億3,367万1千円となりました。

歳出は、事務的な経費となる総務費が3,679万2千円で、前年度比2.6%、94万1千円の増。医療費や出産育児一時金、葬祭費などの保険給付費は14億8,467万7千円で、前年度比1.9%、2,794万5千円の増。長野県へ納める納付金は5億6,510万9千円で、前年度比5.9%、3,170万7千円の増、健診などの保健事業費が2,737万5千円で、前年度比13.7%、330万9千円の増、国保税の還付や県への精算返還金などの諸支出費が1,423万9千円で、前年度比23.1%、428万3千円の減となりました。

保健事業につきましては、国保特定健診の受診者が2,089人で受診率は55.9%、特定保健指導実施率は89%となる見込みです。人間ドックと脳ドックの補助は346件、各種がん検診の補助は1,967件となりました。

Ⅲ 令和3年度箕輪町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第3号

令和3年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 後期1ページ、「主要な施策の成果」の冊子37ページ)

歳入の総額は3億1,448万円、歳出の総額は3億855万9千円で歳入歳出差引額は592万1千円となりました。

保険料収入は、2億4,148万円で、前年度比1.3%、312万5千円の増、一般会計からは、事務費と保険基盤安定分として前年度比で6.5%、409万5千円増の6,685万8千円を繰入れました。

後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金は2億9,685万3千円で、前年度比1.6%、478万円の増となりました。

被保険者数は3,917人で前年度より70人の増、一人当たり医療費は818,320円で前年度より13,712円の減となりました。

Ⅳ 令和3年度箕輪町介護保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第4号

令和3年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 介護1ページ、「主要な施策の成果」の冊子39ページ)

歳入の総額は21億248万6千円、歳出の総額は20億7,805万8千円で歳入歳出差引額は2,442万8千円となりました。

歳入の内、第1号被保険者保険料は4億5,432万1千円で、前年度比0.5%の増となりました。

国県支出金は、基準割合に基づき交付を受けたものが7億6,982万5千円で前年度比4.8%の増でした。

支払基金交付金は5億1,977万8千円で、前年度比3.4%の増でした。第2号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものです。

一般会計からの繰入金は3億488万2千円で前年度比10.3%の増でした。一般会計からの繰入れは法定基準内であり、介護保険給付準備基金等からの繰入れは行っていません。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費などの保険給付費が、18億7,236万1千円で前年度比4.2%の増となりました。

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業や、高齢者への包括的な支援のための、地域包括支援センターの事業費など1億1,839万円で前年度比12.7%の増となりました。

介護保険給付準備基金は3,134万2千円を積み立て、令和3年度末現在高は2億8,585万6千円となりました。

令和3年度末時点における第1号被保険者数は7,424人で、前年度より54人の増、要介護・要支援認定者数は1,062人で前年度より42人の増となっています。

令和3年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が724人、施設介護が239人、地域密着型サービスが178人の合計1,141人で、前年度に比べ52人の増となっています。

コロナ禍が長期化する中で高齢者の外出自粛によるフレイル予防のため、フレイル予防に係るリーフレットやカレンダーを作成、配布するとともに、体操動画をもみじチャンネルで放送しました。

権利擁護事業では、権利擁護ネットワーク協議会を立ち上げ、高齢者や障がい者虐待の防止や成年後見制度の利用促進を図りました。

認知症事業では、増加する認知症者に対応するため、認知症見守りQRコードシールを5人に交付するとともに、認知症初期集中支援チームによる支援を行いました。

医療介護連携事業では、救急医療情報キットを420人に交付するとともに、各事業の展開により、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の体制づくりに努めました。

以上、各特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては会計管理者に説明させていただきますので、よろしくご審議ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号及び議案第6号の令和3年度箕輪町の各事業会計の剰余金の処分と決算認定の議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

V 令和3年度箕輪町水道事業会計

剰余金の処分及び決算認定について

議案第5号

令和3年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

まず、剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

未処分利益剰余金1億2,967万3,693円を減債積立金に積み立てを行うものです。

続きまして、水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。
(決算書 水道1ページ、「主要な施策の成果」の冊子42ページ)

収益的収支

収益的収入は、消費税込みで5億2,367万円、収益的支出は、消費税込みで4億7,462万9千円となり、消費税を除いた当年度純利益は3,494万1千円となりました。

資本的収支

資本的収入は、消費税込みで1億4,677万円、資本的支出は、消費税込みで2億9,441万円、差し引き1億4,764万1千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額で補填しました。

水道事業につきましては、使用者の皆様が常に安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努めているところです。

令和3年度は、災害に強い上水道となるよう、災害時に避難所等になる重要給水施設の配水管布設替え事業を実施しました。引き続き老朽管の更新にあわせ、耐震管への布設替を計画的に進めてまいります。

水道事業経営に大きく影響する有収率（年間総有収水量／年間総配水量）は79.9%で、前年度比2.6ポイント増となりました。供給単価と給水原価との差については、給水原価が1 m³当たり5.7円下回りました。引き続き、漏水調査の実施や老朽管の布設替、経常経費の抑制等有収率の向上に向け更なる改善に努めてまいります。

近年の節水器具の普及や人口減少等により、経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり水道事業経営を安定的に継続していくため、経営の基本計画である経営戦略にのっとり、施設・設備の合理化や、長寿命化等の投資の平準化、経常経費の抑制等、健全経営となるよう努めてまいります。

VI 令和3年度箕輪町下水道事業会計

剰余金の処分及び決算認定について

議案第6号

令和3年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

（決算書 下水道1ページ、「主要な施策の成果」の冊子43ページ）

剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

未処分利益剰余金2億2,210万8,195円を減債積立金に積み立てを行うものです。

続きまして、下水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は、消費税込みで10億2,620万9千円、収益的支出は、消費税込みで9億6,104万6千円となり、消費税を除いた当年度純利益は、7,409万1千円となりました。

資本的収支

資本的収入は、消費税込みで5億7,495万1千円、資本的支出は、消費税込みで8億8,547万7千円、差し引き3億1,052万6千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

下水道への接続推進につきましては、令和3年度の町全体の水洗化率が、前年度比1.9ポイント増の90.4%となり、引き続き接続を推進し、水洗化率の向上に向け、鋭意努力してまいります。

令和3年度は、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に応えるため、沢地区、松島地区において、下水道管渠埋設工事を実施しました。また、持続的な施設維持のため、ストックマネジメント基本計画に基づく管渠の点検調査、箕輪浄水苑の電気機械設備改築更新の実施設計業務を実施しました。

年間有収率（年間有収水量／年間処理水量）は、年間処理水量が前年度に比べ増加したことなどにより前年度比0.9ポイント減の73.5%となりました。これからも不明水対策に取り組んでまいります。

快適な生活環境を保持するために、生活排水処理は欠くことのできない重要なものであります。費用対効果を考慮しながら、下水道と合併処理浄化槽を効果的に活用し、町全体の生活排水処理の整備を進めてまいります。

以上、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要につきまして申し上げます。細部につきましては、水道課長に説明させますので、よろしくご審議ご承認くださいますようお願い申し上げます。